

住宅瑕疵担保履行法に係る「まもりすまい保険」 に関する講習会の実施について

主催 財団法人島根県建築住宅センター、しまね住宅保証協会
共催 財団法人住宅保証機構
後援 島根県、島根県建築行政推進協力会

平成21年10月1日から住宅瑕疵担保履行法が施行され、消費者に引き渡される新築住宅から資力確保措置が義務付けられます。

そのため、この法律の施行前に「保証金の供託」や「保険への加入」のための準備が必要であり、この度、(財)住宅保証機構の統括事務機関である当センターとして、住宅瑕疵担保責任保険「まもりすまい保険」の周知を図るため、県内の住宅供給業者に対して下記により講習会を実施することと致しました。

この機会に多くの方々に参加して頂き、その保険の概要や手続き等をしっかり理解して頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

(1) 日時、会場

平成20年11月11日(火) 10:00~11:30 パルメイト出雲(出雲市今市町2065)
平成20年11月11日(火) 14:00~15:30 大田市民会館(大田市大田町大田イ-128)
平成20年11月13日(木) 14:00~15:30 いわみーる(浜田市野原町1826-1)
平成20年11月14日(金) 10:00~11:30 益田市民学習センター
(旧石西県民文化会館/益田市元町11-26)
平成20年11月20日(木) 10:00~11:30 ホテル宍道湖(松江市西嫁島2-10-16)
平成20年11月26日(水) 10:00~11:30 安来市民会館(安来市安来町878-1)
平成20年11月26日(水) 14:00~15:30 雲南建設会館(雲南市木次町里方1045-8)
平成20年11月28日(金) 13:00~14:30 隠岐島文化会館(隠岐の島町西町吉田の2、2)

(2) 講習会次第

- ① 住宅瑕疵担保責任保険「まもりすまい保険」の概要について
- ② 「まもりすまい保険」の設計施工基準及び現場審査等について
- ③ 「まもりすまい保険」の事務手続等について
- ④ その他



CPD: 2単位

(3) 受講料 無料

(4) 講習会申し込み方法

下記の講習会申込書を(財)島根県建築住宅センター宛にFAXしてください。

なお、申し込み期限は講習会開催日の3日前までをお願いします。

FAX 0852-25-9581 (問合せ先 TEL 0852-26-4577)

受講者氏名	会社名/電話番号	希望日時/会場名

この用紙で複数名お申込されてもよろしいです。